

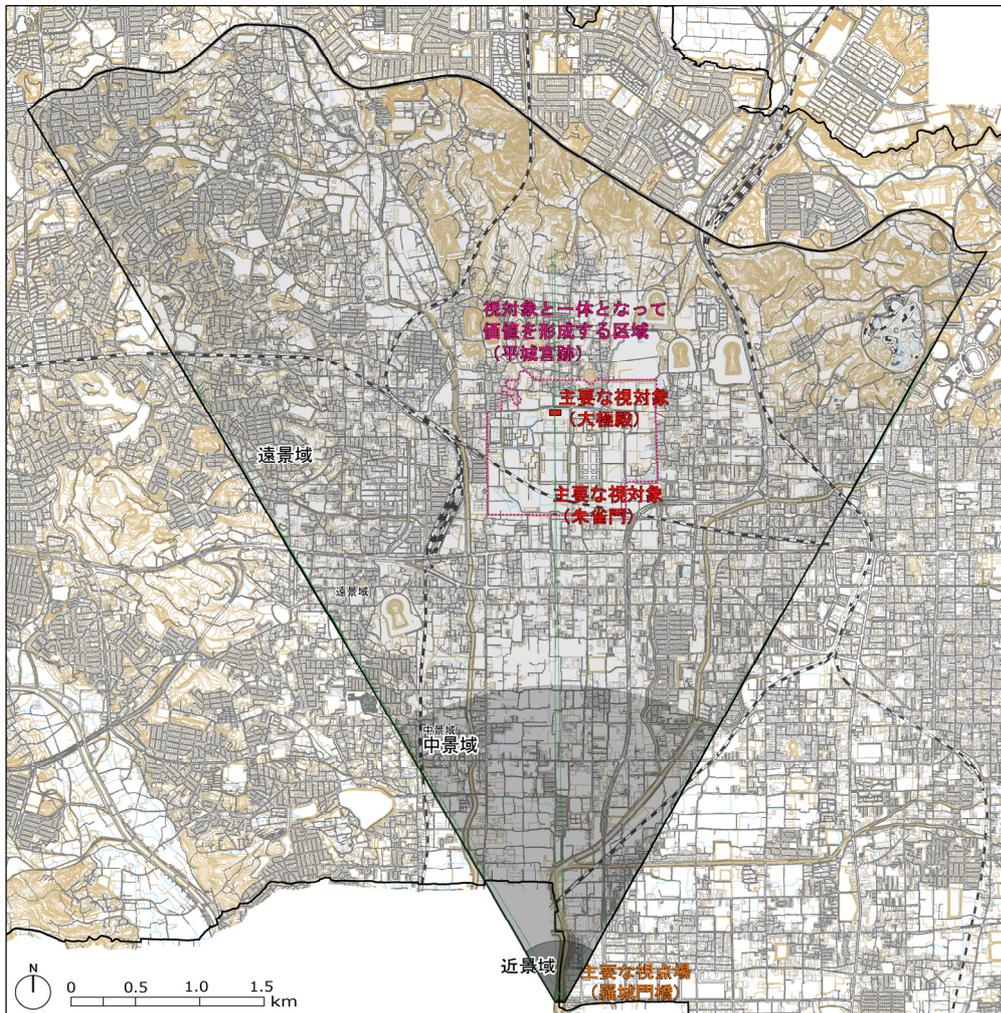
No.33 羅城門橋から朱雀門、大極殿への眺望

(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	羅城門橋	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	羅城門橋の周辺区域（今後、大和郡山市との連携により設定）	
視対象	主要な視対象	朱雀門、大極殿	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	平城宮跡および朱雀大路跡（史跡指定地）	
眺望空間	近景域	佐保川、農地、（朱雀大路）	
	中景域	市街地、（朱雀大路）	
	遠景域	大極殿、朱雀門、北部山並み	
	主要な視点場と主要な視対象である朱雀門及び大極殿を結ぶ直線を中心に左右 30 度（合計 60 度）の区域であり、かつ、ならやま大通りまでの区域とする。		

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

佐保川や近景域の農地等の広がり先の先に、うっすらと朱雀門、大極殿を望むことができる。眺望空間には大規模な建築物等が多くみられ、それらに埋もれているため、よく探さなければ見つからない。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

羅城門は、平城京の中央を南北に通る朱雀大路（道幅約 75m）の南端にあり、都の玄関口となった京の正門である。昭和 44～45 年（1969～1970）にかけて発掘調査が行われた。また、昭和 47 年（1972）には、門の基壇の西端部が検出され、門の本体は佐保川の西側堤防の真下に位置することが判明した。門の規模は桁行 5 間（約 25m）、梁間 2 間（約 10m）で、平城宮の正門である朱雀門とほぼ同じ重層入母屋造り瓦葺の建物とされてきたが、最近では門の正面が 7 間（約 35m）の京内最大の門であったという説も出されている。

平城宮には 12 の門が設けられており、朱雀門は最も重要な門であった。朱雀門は平成 10 年（1998）に復元され、大極殿から眺めると、朱雀門の向こうに羅城門へと伸びた朱雀大路を感じることができる。

天平 12 年（740）恭仁京に遷都し、難波京、紫香楽宮を経て、天平 17 年（745）に平城京に戻った際、別の場所に第二次大極殿が建てられた。現在、第一次大極殿が復元されている。

○民俗文化・生活文化／文学・芸術作品／説話・伝承

羅城門は、「続日本紀」によれば、門では雨乞いが行われ、また、唐や新羅の施設を歓迎するなど、宗教的な場、外交儀礼の場でもあったことがわかる。最近の発掘調査の結果、羅城門は海外からの使者を迎える正門であるため、当時の首都の威厳を示すため、門の近くは瓦ぶきの立派な築地塀にし、離れた場所は板塀にした可能性もあるとされている。郡山城天守閣の石垣東北隅には、羅城門礎石を伝承する石が 3 個ある。

羅城門から朱雀門・大極殿への直線から、かつての朱雀大路を想起できる。「万葉集」では、以下の歌が歌われている。都の大路には柳が街路樹として植えられていたことがわかる。

「春の日に 萌れる柳を 取り持ちて 見れば都の 大路し思ほゆ」

（万葉集 19-4142、大伴家持）

平城宮跡・平城京については、万葉集にも多く詠まれている。

「あをによし 奈良の都は 咲く花の にほふがごとく 今盛りなり」

（万葉集 3-328、小野老）

「たち変り 古き都と なりぬれば 道の芝草長く 生ひにけり」

（万葉集 6-1048、田辺福麻呂歌集）

○眺望景観の構成要素の関係

羅城門と朱雀門・大極殿は、平城宮の南門である朱雀門は、「天子南面す」というように、大極殿から平城京を睥睨（へいげい）する最も重要な門である。羅城門橋からは、朱雀門・大極殿を一直線に眺めることができ、かつての朱雀大路を想起できるとともに、平城京の大きさを体感できる。

朱雀門・大極殿と北部丘陵の山並みを一望することで、北側の山並みに抱かれた地に建設された平城京の構造を思い浮かべることができる。

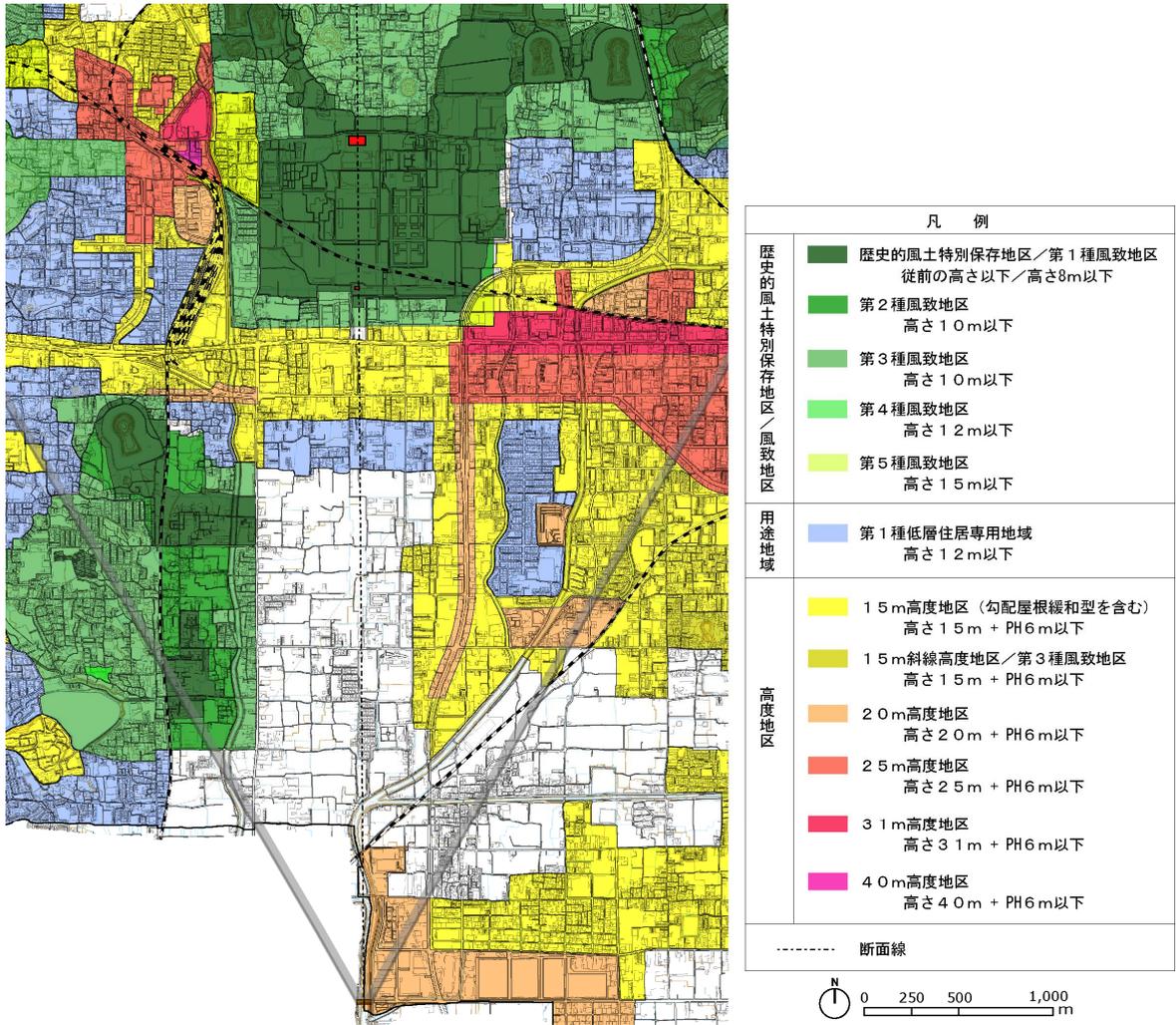
(2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題

① 守るための視点

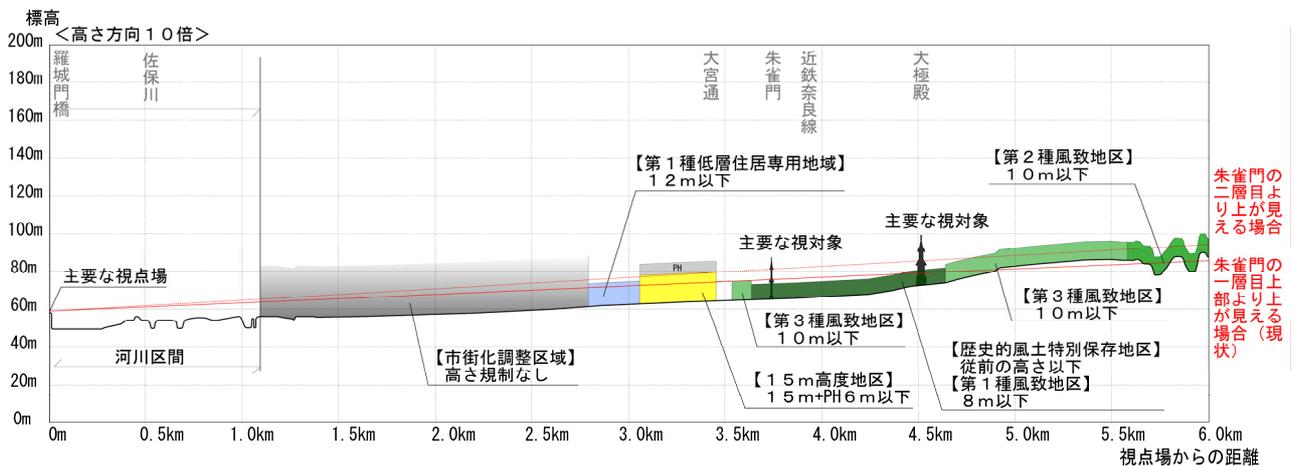
朱雀門及び大極殿の位置する平城宮跡は、史跡として保護されており、視対象については、新たな保全施策は求められない。

羅城門橋と朱雀門・大極殿の間に建築物等が建設されると、朱雀門及び大極殿が見えなくなってしまうおそれがある。土地利用の制限などにより、かつての朱雀大路が感じられる空間の

■ 現行法による高さ規制の状況



■ 現行法による高さ規制の状況（断面図）



保全が求められる。

背景の北部丘陵の山並みと朱雀門・大極殿を一体として望むことも重要であり、山並みを阻害しない高さの建築物とすることが求められる。

朱雀門及び大極殿は探さなければ分からない程度であるため、周囲の建築物等の色彩や形態意匠に配慮し、朱雀門及び大極殿が、周囲の山並み等の自然のなかに浮き立って見えるよう誘導していくことが求められる。

②整えるための視点

周囲の自然環境と調和しない規模、形態意匠、色彩の工場や商業施設、電柱電線類等や鉄塔などが眺望景観のなかに映りこみ、眺望景観の質を低下させている。可能な限り修景していくことが求められる。

③活かすための視点

視点場付近には、駐車スペースや案内板は設置されているものの、十分に情報化されていないため、アクセスが困難である。より積極的な情報発信が求められる。

奈良市内の観光資源の集積する区域から離れており、連携が困難である。大和郡山市（郡山城跡や稗田環濠集落など）との連携の検討が求められる。

(3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針

①眺望景観の保全・活用の目標

前述の「奈良らしさ」の整理より、羅城門橋から朱雀門、大極殿への眺望の主題（コンセプト）は、「羅城門から朱雀門、大極殿へ続くかつての朱雀大路を想起できる眺望であること」といえる。そこで、眺望景観の保全・活用の目標は、以下のとおりとする。

【眺望景観の保全・活用の目標】

～ 朱雀門と羅城門を結ぶかつての朱雀大路を感じられる眺望景観づくり ～

②眺望景観の保全・活用の方針

眺望景観が抱える課題を解決していくため、眺望景観の保全・活用の目標を具体化した「眺望景観の保全・活用の方針」を以下のように設定する。

【眺望景観の保全・活用の方針】

守るための方針

- ・土地利用の誘導や建築物の形態意匠の制限等により、朱雀門、大極殿の前景となるかつての朱雀大路を感じられる軸線を保全する。
- ・かつての朱雀大路の周辺に広がる農地の保全や建築物の高さや規模、形態意匠、色彩の誘導により、朱雀大路の有する歴史性に相応しい眺めならびに北側の山並みの稜線を望める広がりのある眺めを保全する。
- ・朱雀門、大極殿の位置する平城宮跡の適切な保存を図る。

整えるための方針

- ・建築物等の修景や電柱電線類等の美装化により、朱雀大路の有する歴史性に相応しい眺めを形成するとともに、北側の山並みの稜線を望める広がりを感じられる眺めを形成する。

活かすための方針

- ・大和郡山市との連携により、観光資源としての積極的な活用を推進する。
- ・羅城門、朱雀大路、朱雀門、大極殿の歴史や相互の関係などを通じてかつての平城京の都市構造を思い浮かべられるとともに、眺望景観の価値を多くの人々が理解し、見る人それぞれの感性により、多様な感じ方ができるような情報発信や空間づくりを推進する。
- ・かつての羅城門の位置した場所としての歴史性が感じられる視点場の整備を推進する。
- ・平城宮跡の史跡整備による視対象としての魅力の向上を図る。

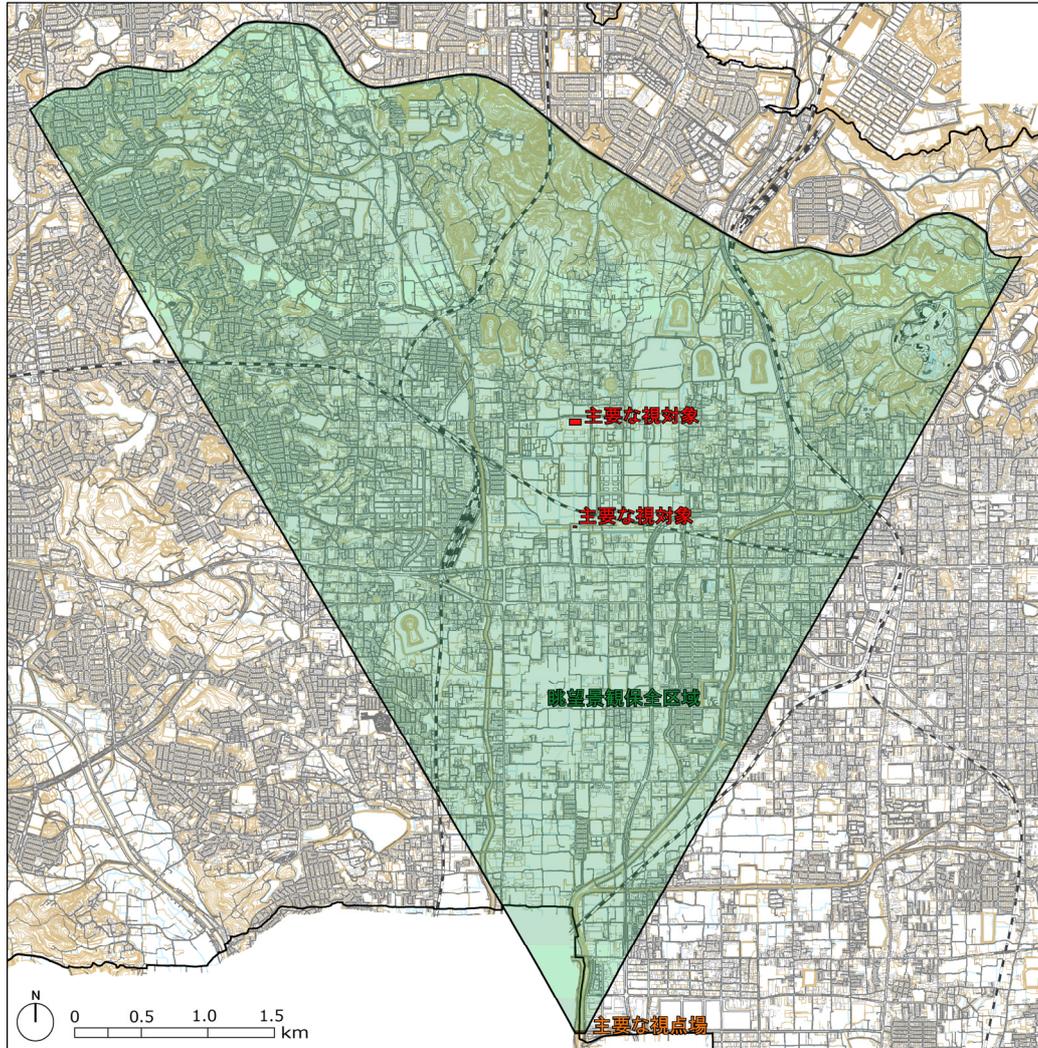
(4) 眺望景観の保全・活用の方策

①守るための方策

○対象区域

(1) ①で設定した眺望空間全体を「眺望景観保全区域」とし、守るための方策の対象区域とする。

■ 眺望景観保全区域



○施策の方向性

建築行為や開発行為等に対する規制・誘導の手法に基づき、眺望景観保全区域を3つのゾーンに区分し、それぞれの以下の方向性に基づき施策を展開していくこととする。

<ゾーンA：眺望景観の視点からの新たな規制・誘導策を講じる区域>

羅城門跡から朱雀門への視線を確保するため、かつての朱雀大路にあたる区域に係る建築行為、開発行為等については、眺望景観の視点からの景観シミュレーションの義務付けを検討し、視線を遮らないよう誘導を図る。

将来的には、地域住民との合意形成のもとに、関係部局等との連携を図り、各種法制度に位置づけられたより厳格な土地利用の規制を検討する。

近景域にあたる佐保川については、良好な護岸整備や沿川の景観づくりを進めるため、佐保川沿川景観形成重点地区の指定の検討を行う。

<ゾーンB：現行の法制度に基づく規制・誘導を基本とし、必要に応じて配慮を求める区域>

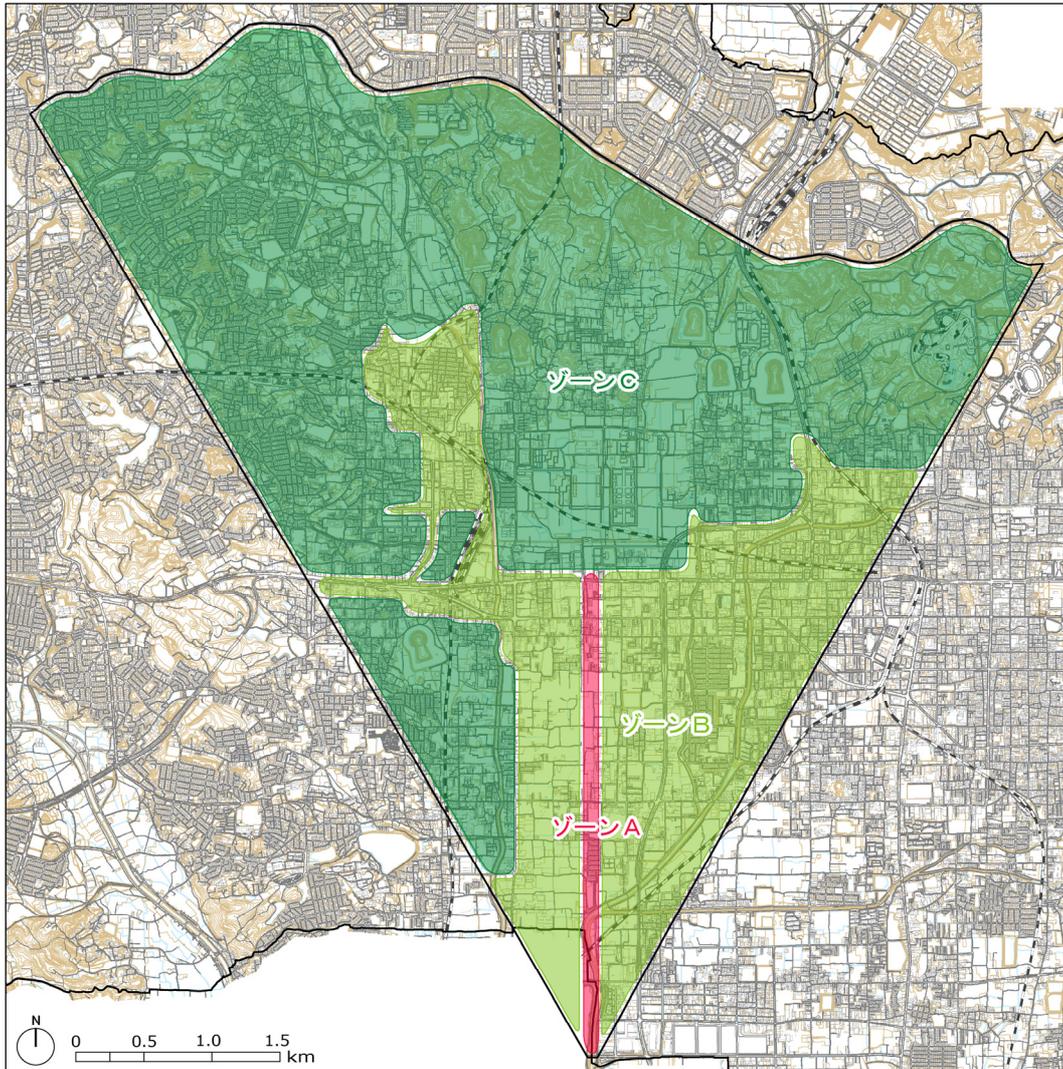
大規模建築物や開発行為など、眺望景観を阻害するおそれのある行為にあたっての景観シミュレーションや景観審議会風致デザイン部会委員の意見聴取の義務付けを検討する。

農地の市民農園等としての活用など、広がりのある農空間の保全のための方策を検討する。

＜ゾーンC：現行の法制度に基づき規制・誘導を図る区域＞

現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡等の文化財の指定に基づき、歴史的建造物の保存や建築物等の規模や高さ、形態意匠などの規制、山林等の適切な保存管理等を実施する。

■ 守るための施策の方向性に係る区域区分



②整えるための方策

○対象区域

「眺望景観保全区域」を対象とする。

○施策の方向性

景観阻害要素の除去や修景のための助成制度の創設を検討し、所有者等との調整のもとに既に景観を阻害している要素の修景を進める。

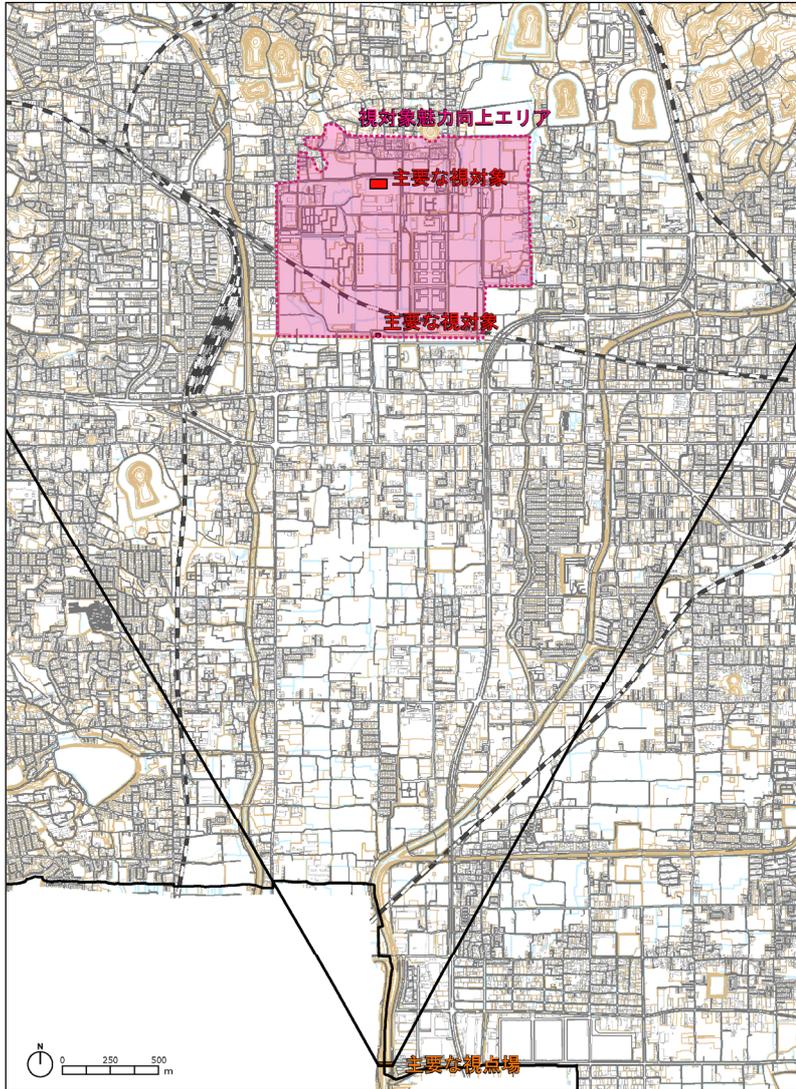
③活かすための方策

○対象区域

(1) ①で設定した「主要な視対象と一体となって価値を形成する区域」を「視対象魅力向

上エリア」に設定し、活かすための方策の対象区域とする。なお、「視点場魅力向上エリア」については、今後、大和郡山市との連携のもとに、羅城門橋を含む周辺区域を設定していくこととする。

■ 視点場魅力向上エリア及び視対象魅力向上エリア



○施策の方向性

<視点場魅力向上エリア（羅城門橋の区域に関する事項）>

大和郡山市と連携した観光ルートの創設、観光マップの作成を検討する。また、より多くの人々が、眺望景観から羅城門、朱雀大路、朱雀門、大極殿の歴史や相互の関係などを感じられるよう、奈良市ホームページや情報誌等を通じて眺望景観に関する情報を積極的に発信する。視点場となる羅城門橋の魅力を向上するための空間づくりを進める。

<視対象魅力向上エリア>

平城宮跡の魅力の維持・向上のため、史跡平城宮跡、史跡朱雀大路跡等としての適切な保存管理を実施するとともに、視対象としての見え方に配慮した国営公園としての整備を進める。